



札幌市の各種制度や施設、行事などは

札幌市コールセンター <ちょっとおしえてコール>

☎ **222-4894** FAX **221-4894**

Eメール info4894@city.sapporo.jp

午前8時～午後9時(土・日曜、祝・休日を含む)



市政に関するご意見、ご提案などは

市民の声を聞く課

☎ **211-2042** FAX **218-5165**



札幌市役所ホームページ

www.city.sapporo.jp/city

※広報さっぽろの誌面も掲載。お住まいの区以外の区民のページもご覧になれます。また、単語による検索機能があり、過去の広報誌から見たい記事を探せます。



携帯電話対応の札幌市情報提供サイト

iモード

www.city.sapporo.jp/mobile/i-mode

EZweb

www.city.sapporo.jp/mobile/ez

Vodafone Live!

www.city.sapporo.jp/mobile/vodafone

広報さっぽろは、毎月10日までに、町内会などを通じて市内の全世帯に配布しています。また、ご希望の地域には、市が委託した民間の会社による直接配布も行っています。詳細は、広報課かお住まいの区の区役所広聴係へお問い合わせください。



札幌市総務局広報部広報課

〒060-8611 中央区北1条西2丁目 ☎211-2036 FAX218-5161

Eメール kohokakari@city.sapporo.jp

主な施設

●市役所

〒060-8611 中央区北1西2/
地下鉄大通駅下車 ☎211-2111 (代表)
FAX218-5161 (広報課)

●区役所(電話は代表、ファクスは広聴係)

※所在地は区民のページ(お知らせの後ろ)をご覧ください。

中央区 ☎231-2400 FAX231-6539
北区 ☎757-2400 FAX757-2401
東区 ☎741-2400 FAX742-4762
白石区 ☎861-2400 FAX860-5236
厚別区 ☎895-2400 FAX895-2403
豊平区 ☎822-2400 FAX813-3603
清田区 ☎889-2400 FAX889-2402
南区 ☎582-2400 FAX582-0144
西区 ☎641-2400 FAX641-2405
手稲区 ☎681-2400 FAX681-6639

●WEST19

〒060-0042 中央区大通西19/
地下鉄西18丁目駅下車
夜間急病センター
☎641-4316 FAX615-8604
保健所 ☎622-5151 FAX622-5168
こころのセンター(精神保健福祉センター)
☎622-0556 FAX622-5244
地域生活支援センター
☎622-1118 FAX622-1073

●札幌コンサートホール<Kitara(キタラ)>

〒064-8649 中央区中島公園内/
地下鉄中島公園駅下車
☎520-2000 FAX520-1575

●教育文化会館

〒060-0001 中央区北1西13/
地下鉄西11丁目駅下車
☎271-5821 FAX271-1916

●国際プラザ

〒060-0001 中央区北1西3札幌MNビル/
地下鉄大通駅下車
☎211-3670 (代表) FAX211-3673

●教育委員会

〒060-0002 中央区北2西2
STV北2条ビル/地下鉄大通駅下車
☎211-3825 FAX211-3828 (総務課)

●社会福祉総合センター

〒060-0042 中央区大通西19/
地下鉄西18丁目駅下車
☎614-2948 FAX614-1109

●市立札幌病院

〒060-8604 中央区北11西13/
JR桑園駅下車 ☎726-2211(代表)
FAX726-7912(管理課)

●中央図書館

〒064-8516 中央区南22西13/
市電中央図書館前下車
☎512-7320 FAX512-5783

●エルプラザ

〒060-0808 北区北8西3/
JR札幌駅・地下鉄さっぽろ駅下車
男女共同参画センター ☎728-1222 FAX728-1229
消費者センター ☎728-2111 FAX728-2112
※相談専用 ☎728-2121
市民活動サポートセンター
☎728-5888 FAX728-7280
環境プラザ ☎728-1667 FAX728-2112

●さとらんど

〒007-0880 東区丘珠町584/
地下鉄環状通東駅・北34条駅・新道東駅
から中央バス ☎787-0223 FAX787-0947

●青少年科学館

〒004-0051 厚別区厚別中央1の5/
地下鉄新さっぽろ駅下車
☎892-5001 FAX894-5445

●芸術の森

〒005-0864 南区芸術の森2/
地下鉄真駒内駅から中央バス
☎592-5111 (代表) FAX592-4120

●生涯学習総合センター<ちえりあ>

〒063-0051 西区宮の沢1の1/
地下鉄宮の沢駅下車
生涯学習センター
☎671-2200 FAX671-2233
青少年センター
☎671-4111 FAX671-4103
教育センター ☎671-3410 FAX671-3434
リサイクルプラザ宮の沢
☎671-4153 FAX671-4156

●大型ごみ収集センター

(大型ごみの有料収集申し込み)
月曜～金曜(祝日も可)午前9時～午後
4時30分 ☎281-8153 FAX281-4622

●救急医療情報案内センター(24時間)

(当番医療機関などの案内)
フリーダイヤル ☎0120-20-8699
携帯電話、PHS専用 ☎221-8699

札幌の人口と世帯

国勢調査の実施に伴い、速報値が公表されるまでの間は掲載を見合わせます。

市内の交通事故

平成17年1月1日～9月30日(前年比)

発生 8,895件(+356)

死者 20人(-19)

傷者 10,722人(+400)

くだものの森であそぼうよ

にし く はっさむおみしょうがっこう なん くみ まきの ひかり
西区・発寒南小学校2年1組 牧野 日香里

わたしは、さくらははっぱをつかって「のんびりあるくしか」をつくりました。

いちばんむずかしかったところは、しかのつのです。しかのつのは、はっぱの先のぼうみたひのでやりました。

本もののどうぶつもかわいいけど、はっぱでつくったどうぶつもかわいいです。

どうぶつをつくっていちばんたのしかったことは、友達ちとどうぶつをならべたことです。



2年1組のお友達と先生

今こそ知ろう! 考えよう!

札幌の雪対策



このページに関するお問い合わせは、雪対策室計画課 ☎211-2682へ

187万人もの人口を抱える大都市で、年間の平均降雪量が6㍓にも及ぶ世界で唯一の都市。それが札幌であることをご存じですか? そんな世界でもまれな街・札幌の雪対策が今、曲がり角を迎えています。一体どんな問題があるのか? 「札幌の雪対策の今」についてお伝えします。

雪対策の根幹
となる作業

「寄せる」除雪
「運ぶ」排雪

除雪

降り積もった雪を道路脇へ

除雪距離は一晩で
約5,000^{キロ}

排雪

寄せた雪をたい積場などへ

札幌市では生活道路
の排雪はしていない!?

市の除排雪は、市内を39地区に分けて行います。12月1日～翌3月20日は各地区に除雪センターを設置し、いつでも出動できる体制を整えています。

- ・降雪量10㍓以上を目安に実施
- ・市が管理するほとんどの道路が対象 (機械での除雪が可能な幅のある道路)



※通勤・通学時間に間に合わせるため、作業は深夜から早朝にかけて行われます。

- ・市は幹線道路、通学路などについてのみ、雪山が高くなる1月ころから実施
 - ・生活道路については、町内会などと市が費用を出し合い排雪する制度により対応
- ※生活道路～幅が10㍓未満で宅地に接する道路



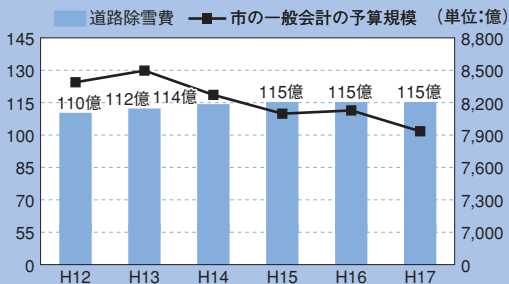
市の抱える
問題
市役所が
できることには
限界が

一番の問題は、限られた財源の中でできる精一杯の雪対策を行いながらも、なかなか市民の皆さんに満足してもらえない点です。このことは、「除雪について」がよくやっている施策の2位と高い評価を受けている一方、27年連続で市政に対する要望の1位になっていることにも表れています。

※平成16年度市政世論調査の結果より

これ以上お金を投入することはできない!

■道路除雪費(当初予算)と市の一般会計の予算規模の推移



※道路除雪費に、融雪槽の整備費などを加えた金額が雪対策費(17年度の予算額は約147億円)となります。

17年度の一般会計の予算規模が前年比2.4%減となり、予算が大きく減額となる事業もあるなど、長引く不況で厳しさを増す市の財政状況。そんな中、道路除雪費についてはなんとか現状を維持し、除排雪の水準を保つよう努めているものの、これ以上の予算増は難しい状況です。

多く寄せられる
不満の声と市の対応

除雪した雪を
家の前に
置かないでほしい

わだち、ザクザク状の
路面のせいで、
車が走りづらい

間口に寄せられた雪をすべて取り去ることは多くの労力・経費を要し、現実的には不可能です。そのため間口の雪の処理は、各家庭での対応をお願いしています。

このような状態を確認した場合、速やかに除雪などの対応をしています。しかし、水を含んだ雪は重く、作業は困難で多くの時間が掛かります。

冬のルールを守って!

除排雪の適切な実施には、最低限のルールの徹底が欠かせません。

- 路上駐車をしない
- 前日の夜など、除雪前にゴミを出さない
- 雪かきした雪を路上に出さない

市民の皆さんに
採点してもらいました

札幌の 雪対策は 何点？

① 点数の理由

② これからの札幌の
雪対策について思うこと



70点

中央区円山小学校教諭 いとう けんたろう 伊藤 健太郎さん
雪の文化などを研究する団体「雪プロジェクト」
に所属。また、授業でも雪対策を取り上げている。

雪対策への理解を推進すべき

- ① 雪対策自体は評価できるが、実態のPRに改善の余地があると思うので。
- ② 子供を含めた市民すべてが、自分の問題として雪対策をとらえる意識が必要。市は教育現場を含め、各方面と連携をとりながら情報発信をもっと充実し、理解を求めている必要があると思う。

東区札幌新栄町内会副会長

しみず みのる 清水 実さん

新たな除雪方法を検討する行政との意見交換会に参加。

60点 → 75点

これからへの期待を込めて



三者の立場を理解し合える場を

- ① 間口に残る雪の処理などは高齢者にとっては切実な問題で、課題は多いから。
- ② 行政・住民・除雪業者の三者が互いの立場を理解しなければ苦情は減らない。私たちの町内会と東区の土木部で行った意見交換会では、市の苦しい立場を知り、非常に有意義だった。こうした会合をこれからも続けてほしい。

清田区北野台中学校3年

かゆかわ まり は に う ひろき 粥川 万里さん(左)・羽二生 裕貴さん(右)

冬の間、お年寄り世帯の玄関前の雪かきをする地域ボランティアに参加。

業者と協力し、きめ細かく安全な除雪を

75点

80点



- ① 間口に残る雪の処理が大変だから(粥川さん)。作業員によって、作業の程度に違いがあるように思えるので(羽二生さん)。
- ② 小さな子供たちにとっても、安心・安全な除雪であってほしい(粥川さん)。業者としっかり対話して、細かなところまで目の行き届いた除雪をしてもらいたい(羽二生さん)。

市長から



雪対策は、冬の生活を支える、札幌にとって不可欠なものです。それだけに、今までも厳しい財政状況の中工夫を重ねて対応してきました。今後とも、限られた予算の中で市民の皆さんにより満足していただける雪対策を実現するためには、皆さんの理解と協力が不可欠です。あなたは現状の雪対策についてどう評価し、これからどうすべきと考えますか？ご意見をお待ちしています。

[送付先]

建設局雪対策室計画課

〒060-8611 中央区北1西2市役所内

FAX 218-5141

※住所、氏名、年齢、電話番号を記入してください。
下記のHPからもご意見を受け付けています。

意見、アイデア募集



北区で行われた町内会と土木センター職員の意見交換会の様子

より地域に
密着した除雪へ
新たな
除雪方法を
考えよう！

市役所と市民の皆さんが、今後の雪対策について意見を出し合い、検討結果を試験的に実行に移す取り組みが、東区や北区などの一部地域で動き出しています。

「より地域に密着した除雪」とは？

今の方法に工夫を加え、
より地域固有のニーズに合わせた除雪

例えば……

- ・除雪の出動の目安を降雪量10㍑から15㍑に変更し、その代わりに見通しの悪い生活道路の交差点の排雪ができないか
- ・空き地を雪置き場として活用し、地域内の雪を地域で処理できないか

さらに詳しい情報が知りたい方は
札幌市の雪対策ホームページへ

www.city.sapporo.jp/kensetsu/yuki

キーワード↓

市役所改革

市役所改革の重点項目「出資団体改革」と「行政評価」。前者は、市が資本金などを出資している団体（財団法人、株式会社など）について、より効率的な組織体制・運営の確立を目指しています。後者は、市が実施している事業の必要性や成果について、今回から外部の視点を取り入れて検証し、今後の見直しに役立てていくための仕組みです。

「出資団体改革プラン」まとまる

38↓31団体へ。市職員の派遣・再就職も見直す

市役所改革の重点課題の一つ「出資団体の見直し」。このほど、団体の統廃合をはじめ、市の人的・財政的関与の見直しも盛り込んだ実行計画「出資団体改革プラン」がまとまりました。

対象となる団体は、原則、市の出資割合が四分の一以上を占める三十八団体。市では、第三者機関「出資団体評価委員会」がまとめた報告書を基に検討を進め、計画には二百六の取り組み項目を掲げました。計画の取り組み期間は、十七年度から二十一年度までの五年間。十七・十八年度を集中取り組み期間と位置付け、全庁を挙げて改革を進めていきます。

（21）
2177
詳細 市政推進室調査担当

1 団体の統廃合

ポイント

- 1 3団体を廃止
- 2 8団体を4団体に統合
- 3 2団体の事務局を統合

廃止
3団体

●札幌市土地開発公社

実施年度／公社保有地の処分が完了した時点（10年間をめぐ）

●札幌札幌道路維持公社

実施年度／平成18年度末まで

●財北海道青少年福祉協会

実施年度／平成24年度までに検討

統合
4組8団体

- 札幌市健康づくり事業団
- 札幌市スポーツ振興事業団

実施年度／平成19年度

- 札幌市環境事業公社
- 札幌リサイクル公社

実施年度／平成19年度をめぐに検討

- 札幌工エネルギー供給公社
- 札幌北海道熱供給公社

実施年度／平成25年度まで

- 札幌市芸術文化財団
- 札幌彫刻美術館

実施年度／平成19年度

事務局統合
1組2団体

- 札幌市体育協会
- 札幌市スポーツ振興事業団

実施年度／平成19年度

3 事業の担い手の見直し

ポイント

- 1 3団体が別の事業者者に再委託している6事業を、市が直接事業者を選定して委託（4団体4事業を引き続き検証）

- 2 14団体17事業について、民間事業者などへの委託を検討

- 3 *指定管理者制度の積極的活用

※公の施設の管理運営を民間事業者やNPOなども担うことができる制度。18年度から本格的に導入する。

2 事業の廃止・見直し

ポイント

- 1 3団体の3事業を廃止
- 2 3団体の3事業について、今後の方向性を検討

廃止
3事業

団体	取り組み	目標年次
札幌国際プラザ	ワールド・トレード・センター（WTC）サッポロの管理・運営事業の廃止	17年度（実施済み）
札幌市健康づくり事業団	骨粗しょう症検診の廃止	18年度（実施）
札幌市学校給食会	物資購入差額助成の廃止	17年度（実施済み）

検討
3事業

団体	取り組み	目標年次
札幌国際プラザ	札幌天神山国際ハウスの在り方の検討	18年度
札幌勤労者職業福祉センター	札幌サンプラザの事業目的の再検討	19年度まで
札幌市下水道資源公社	コンポスト事業の方向性について検討	18年度

※なお上記のほか46事業の見直しを検討する。



行政評価の結果を公表

1416事業を検証。新たに外部評価も導入

平成十七年度の行政評価の結果がまとまりました。今回は、十一年度から継続してきた事業の評価制度を大幅に拡充。①対象を市が十六年度に実施したすべての事業に拡大②事業を共通の目的・性質でまとめた施策も新たに検証③市の自己評価だけでなく、学識経験者などで構成する第三者機関「行政評価委員

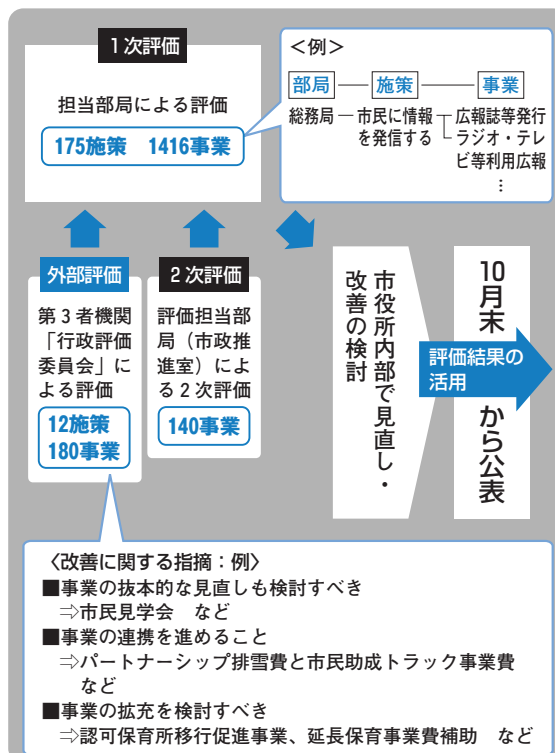
会」を設置し、外部の視点で問題点や課題を指摘してまいります。

市では、結果を基に事業の見直しを検討し、十八年度以降の予算に反映させていきます。

市政推進室推進課(21)20061

評価結果の閲覧場所

市役所2階市政刊行物コーナー
〈ホームページ〉
www.city.sapporo.jp/somu/hyoka



4 市の人的関与の見直し

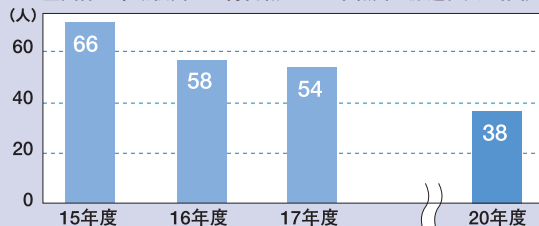
ポイント

① 今後5年間で、団体に派遣している市職員182人の半数を超える95人を引き揚げ

② 今後3年間で、団体の常勤役員への再就職および市の派遣職員を14団体で16人削減

例：(財)札幌市芸術文化財団、(財)札幌市水道サービス協会

■団体の常勤役員への再就職および市職員の派遣総数の推移



③ 再就職の透明性を確保する仕組みを構築

⇒すでに公開している「氏名・再就職先」などに加え、「再就職が必要な理由」などを18年度から公開

④ 市長や副市長が役員を兼ねる7団体について兼務を解消 例：(財)札幌国際プラザ、(財)札幌市公園緑化協会

5 市の財政的関与の見直し

ポイント

改革を一体的に進め、団体への交付金や補助金を見直すことにより、18年度までに少なくとも約21億円の効果を見込む

プランの閲覧場所

市役所2階市政刊行物コーナー、区役所総務企画課
〈ホームページ〉www.city.sapporo.jp/somu/shusshi-dantai



今月の広報番組



テレビ

ラジオ

愛・らぶサッポロ

11月5日(土)
午前11時～15分(字幕付き)

HTB

放送内容

芸術・文化を発信する街～市長と考えるまちづくり

とことんリサーチ札幌

11月27日(日)
午前6時30分～45分(字幕付き)

HBC

放送内容

いきいきシルバーライフ

いいコト聞いた

第2・4日曜
午前8時55分～9時

UHB

放送内容

ヨネさんこども人形劇場「こぐま座」を訪ねる

札幌ふるさと再発見

毎週土曜
午前11時54分～59分

STV

放送内容

ホワイトイルミネーション 今昔物語

ウォッチング札幌

毎週土曜
午後2時55分～3時

TVh

放送内容

ススキノ条例が始まります!

スマイルさっぽろ

毎週土曜
午前9時15分～25分

HBC

放送内容

まつながとしゆき 松永俊之の札幌探訪 ※11月26日市長出演

さっぽろアート・ウィークリー

毎週土曜
午前9時45分～55分

AIR-G

放送内容

さっぽろアートステージ 2005～劇団「ワクチン」

さっぽろ散歩

毎週土曜
午前11時30分～45分

STV

放送内容

自治基本条例をつくろう

サッポロ・シティ・ナビ

毎週日曜
午前9時50分～10時

NORTH WAVE

放送内容

ミュンヘン・クリスマス市 in Sapporo

中央区・東区・厚別区・豊平区・西区の広報番組を、それぞれの区内にあるコミュニティFM局で放送しています。放送日時などは、前記5区の区版1ページをご覧ください。



タウントーク

今回は **白石区** と **南区** です

あなたの街で 市長と語ろう

白石区

テーマ 子育て支援

会場のすぐ横では子育てサロンが開催され、会場には元気な札幌っ子がいっぱい！にぎやかな雰囲気の中、子育てなどについての話し合いで盛り上がりしました。

タウントークに関するお問い合わせは、区役所(1階)の「総務企画課」か「市民の声を聞く課」☎211-2042へ。
内容は、市長のホームページ www.city.sapporo.jp/city/mayor からご覧いただけます。

白石区タウントークメモ

- 実施日／9月8日(木)
- 会場／白石区民センター
- 参加人数／約170人
- 発言者数／6人



絵本が古く、数も少ないです

絵本の読み聞かせ活動を行っている **つちやま 土山さん**
最近子供にどう接していいのかわからないお母さんが増えていますが、絵本を読んであげるだけで子供は親からの愛情を実感することができます。今、保育園などにある絵本は大変古くて数も少ないです。もう少し絵本を用意してもらえると嬉しいです。

市立幼稚園を減らさないで

菊の里地区子育てボランティア **いたくら 板倉さん**
大勢のお母さんから、「今後、市立幼稚園が減るそうですが、家庭にいる私たちのことを考えて絶対に減らさないでほしい」という声がありました。



市長から 絵本の読み聞かせは、子供と読む側、両方が愛情を実感できるすてきなものです。絵本についてはリサイクルするなどの方法を考えてと思います。

絵本リサイクル

今回の要望を受け、市では、各家庭で不要となった絵本を提供していただく仕組みを準備中です。



市長から 現在、札幌市内の幼稚園は私立が134、市立が17と、圧倒的に私立の幼稚園が幼児教育を担っています。私立幼稚園には十分な実績もありますし、民間でできることは担っていただき、市としてしっかり支援をしながらやっていこうと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

公共施設の使用料減免を継続して

白石区子ども会連絡協議会副会長 **まつもと 松本さん**
現在、子ども会は、少子化に伴い、登録する会員数も減っていて運営が大変です。そこで一つお願いですが、公共施設の使用料の減免措置を継続してください。

子育てサロンをもっと増やしていきたい

北東白石地区主任児童委員 **おおにし 大西さん**
北都地区には子育てサロンがなかったのですがこの4月に立ち上げました。そして7月には北都小学校の図書館開放との共同開催が実現しました。これからも身近な文化的事業などと一緒にいろいろなことをしていきたいと思っています。



市長から 公共施設は、本来の使用料をいただければ約4億円の収入になりますが、実際の収入は約2億円。半分が減免という状況です。活動内容による補助も視野に入れながら、利用者負担の原則に段階的に切り替えていきたいと考えています。皆さんには、公的な補助だけに頼るのではなく、活動の趣旨に賛同してくれる方々からの寄付を募るなど、自分たちの活動を広げていく方法を考えていただけると嬉しいです。

市長から 地域の必要性にきめ細かく応えて、近所の皆さんが集まれる場所をつくっていくことは素晴らしいと思います。これからも民生委員・児童委員などいろいろな方の手を借りながらこういうサロンが立ち上がっていくことを本当に期待します。

白石区タウントーク

～あなたの街で市長と語ろう～
「スキップ スキップ」しるし学習室でサロン



南区

テーマ 健康・子育て

すこやかふれあいフェスタの一環として開催された南区タウントーク。健康や食生活、子育てについての役立つ話に、参加者は真剣な表情でうなずいてました。

南区タウントークメモ

- 実施日/10月1日(土)
- 会場/南区民センター
- 参加人数/約200人
- 発言者数/5人

健康な生活の基本は食事です

南区食生活改善推進員
協議会会長 藤沢さん

正しい食生活のためには、第一に朝食を食べましょう。そして地元で採れた野菜をたくさん食べましょう。無駄な買い物はしない「エコクッキング」をすればごみが減り、地球にも優しい生活ができますよ。

老人パワーを地域で活用しよう

五輪橋産科婦人科小児科病院
名誉理事長 丸山さん

パークゴルフや老人クラブなど、外で元気に遊んでいるのも、もちろんいいけれど、地域のおばあちゃんたちは誰よりも子育てがうまいし知識も豊富!だから老人たちはもっと地域の中に入って、その豊かな経験や知識をどんどん生かしてほしい。

市長から

子供たちにはバランスの良い食生活をはじめとする食文化をきちんと伝えていくことが大事だと思います。高齢の方の社会参加ですが、小学校の通学の時間に高齢者の方々が道に立って、見守り活動を行っている地域があって、近頃は子供たちの方から「おはよう」と言ってくれるそうです。このような活動が広がってほしいですね。

子育てへのより手厚い支援をお願いします

真駒内地区主任児童委員 対馬さん

ボランティアを支え、応援してくれる行政の力がたくさん欲しいと思います。個人の力には限界がありますから、子供たちの安全確保や、一人で悩みながら子育てをしているお母さんたちの支援を、地域と行政が力を合わせて行いたいです。

市長から

今、子育てサロンを小学校区ごとにつくり、地域による子育ての輪を支えていこうと考えています。子供たちの安全確保については町内会などによるパトロール活動が全市で広まっています。そういう活動について、まちづくりセンターなどを通じて積極的に支援し、子育てに限らず、大きな人のネットワークができればと思っています。

障がい者や高齢者が冬でも安心して歩ける街を

真駒内地区 中島さん

真駒内駅から南区役所までは緩やかな坂道になっていて、冬場、私のような車いすの人や高齢者は大変歩きづらいです。

健康のためには障がい者も高齢者もどんどん外に出るべきですから、みんなが安心して出歩けるように、区役所などの公共施設までの道路は除雪を徹底してほしいです。

市長から

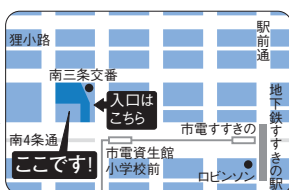
冬でも公共施設への道をきちんと確保するよう、対応していきます。

除雪は今、約150億円掛けてやっていますが、満足だという声よりも圧倒的に苦情が多いです。けれども、雪は札幌の個性であり、豊かな水をもたらしてくれます。みんなが、お互いにできることはするという気持ちを持たないと、除雪問題は永遠に解決しないと思います。

知ってますか? 子育て支援総合センター

年末年始を除いて毎日開館し、子育てサロンが常設されているほか、各種講座も実施しています(P23参照)。子育てについての相談もできますので、いつでも気軽に遊びに来てください。

住所 中央区南3西7 ☎208-7961



子育てに関する情報がいっぱいホームページ

www.city.sapporo.jp/kodomo/kosodate

子育てサロンってなあに?

赤ちゃんから就学前までのお子さんと保護者、これから親になる方などが気軽に集い、自由に遊び、交流できる場です。

お近くの児童会館など市内各所で開催していますので、会場、開催日、時間を確認の上、直接お越しください。

詳細 区役所(1階)の保健福祉サービス課子育て支援担当



11月のタウントークは北区・清田区です。

市の動き

平成17年度 一般会計補正予算 などを可決

～平成17年第3回定例会

9月21日に招集された第3回定例会の中から、10月3日までに議決された議案などについてお知らせします。なお、10月4日以降の内容は、12月号でお知らせします。

編集●札幌市議会事務局 ☎211-3162 FAX218-5143 市議会ホームページアドレス●www.city.sapporo.jp/gikai

代表質問から

今回の定例会では、九月二十七日から二十九日までの三日間の日程で代表質問を行いました。
その中から主なものをお知らせします。

厚生年金会館の存続

長内 直也（自民党）

問 厚生年金会館は、昭和四十六年の開館以来、さまざまなコンサートや演劇、集会などが開催され、札幌のみならず北海道の芸術文化の振興に大きく貢献をしてきた。

しかしながら、国の動きとして、「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法案」が本年六月に可決され、五年以内に民間などへ譲渡または廃止することとされ、売却の場合は原則一般競争入札で行うこととなっている。札幌市や北海道がすぐにこれを買うというにもならない経済状況も十分承知をしているが、札幌市で考えた場合、札幌市民会館の老朽化が激しく、延命化を図っていくとしても、その大型耐震化改修工事をはじめ、毎年の維持管理費は、非常に高額になることは容易



に推察できる。つまり、厚生年金会館の存続問題を、札幌市民会館の今後の建て替えも含めた未来像とともに考えていく必要があると考えている。札幌市として、厚生年金会館の存続について、どのように取り組むのか、また、札幌市民会館の未来像をどう考えるのか、併せて伺いたい。

答 全道的な存続に向けての取り組みの中で、北海道や経済団体などの各種民間団体と連携しながら、厚生年金会館存続の道を探っていきたい。

また、市民会館は、芸術・文化活動に加え、コミュニティ活動の拠点として、市民にとって極めて重要な役割を果たしている施設である。現在、建物の現況調査を行っている

ことから、その結果を踏まえ、今後の在り方について検討していきたいと考えている。

経済問題

村上 勝志（民主党・市民の会）

問 北大の中にある「コラボほっかいどう」という施設は、北海道開発局の求めにより「北方系植物資源データベース」を構築し、食料・農業分野のバイオベンチャーの育成に取り組んでいる。同施設の利用者は、生活習慣病の予防効果が期待される「イヌリン」という物質を抽出し、量産するめどをつけているが、残念ながら地元企業はこれにかかわっていない。

答 私はこれまで、市内の農業・経済振興を促進する観点から、産学官の連携を強化すべきと訴えてきた。市長が唱える「元氣な札幌」をつくるため、産学官連携による地域の産業資源を生かした産業振興の取り組みをどう支援しているのか、伺いたい。

営主体となっている財団法人北海道科学技術総合振興センターと密接な関係を構築してきており、「産学官共同研究による新製品開発」や「IT・バイオ分野の企業マッチング」などの事業連携で具体的な成果が出ているところである。今後においても、本市が重点的に取り組もうとしている「バイオ」や「食」などの分野において、同財団との連携が必要不可欠であると考えており、企業などの研究開発から販路拡大までを一貫して支援する同財団の産業育成の取り組みを、本市も積極的に活用し、地域の産業資源を生かした産業の振興を図ってきたいと考えている。



公共施設の長寿命化の取り組み

三浦 英三（公明党）

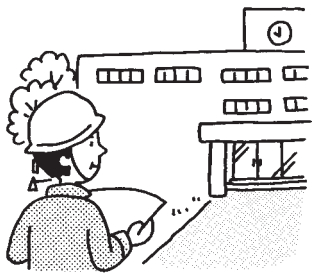
問 わが会派は、かねてから「行政のスリム化」すなわち民間でできることは民間で行

うべきと主張している。公共施設における行政と民間の役割分担の見直し、施設の必要性などについて、評価・検証を行う必要があると考えるが、いかがか。評価に当たっては、市内部の評価だけでは不十分であり、外部評価の仕組みを取り入れるべきと考えるが、いかがか。

札幌市においては、「建築物評価システム」を開発し、市有施設の評価を進めていると聞いている。こうした評価結果も、耐震補強の推進に生かしていくことができるのではないか。わが党派としても、大規模地震による被害を最小限に食い止めるため、建築物の耐震化には、しっかりと力を入れて取り組んでいくべきと考えている。公共施設の長寿

命化と併せて、緊急に必要な公共施設の耐震補強について、どのように進めていこうとしているのか、考えを伺いたい。

答 本市では、主な市民利用



施設六十三施設を対象として、平成十四年度に公共施設評価を実施し、各施設の将来の方向性について検討をしているが、今後もうこうした評価を適宜行っていきたい。また、評価に際しては、外部評価についても取り入れていきたい。一般的な公共施設の耐震化については、大規模公共施設などの重要施設を中心に六十六施設の耐震診断を行い、これまで十一施設の耐震補強を実施してきた。学校施設については、今年度から校舎の計画的な耐震補強に着手したところである。今後、耐震診断の結果を参考に、災害時の拠点施設などの重要施設を中心に、計画的に耐震補強を実施していきたいと考えている。

灯油価格の高騰対策

井上 ひさ子(共産党)

問 家庭用灯油は、昨年九月同時期と比べて、一リットル当たり十五円も値上げになって、今後、買占め、売りおし、便乗値上げなどを心配する声が広がっている。より一層監視に努め、札幌市消費生活条例に基づいて、指導・勧告すべきと考えるが、いかがか。



低所得者や高齢者などを対象に灯油代を支給する福祉灯油制度を、本市においても実施すべきと思うが、いかがか。

答 灯油の供給量の十分な確保が、買占め、売りおし、便乗値上げなどの防止につながるものと思われる。札幌市としても、必要に応じ毎月一回実施している小売価格調査の回数を増やすなど、監視の強化に努め、消費者への価格情報の提供を速やかに行っていきたい。福祉灯油制度の創設は、高齢者や障がい者などに

対して、現行の福祉制度の中でさまざまな生活上の支援措置が講じられていることから、困難であると考えている。

不法投棄対策

恩村 一郎(新政クラブ)

石油元売りへの要請については、毎年十月に開催される「北海道灯油・プロパンガス問題懇談会」の中で協議することはもとより、今後とも国や北海道および関係団体などとの連携をより緊密にして、価格の安定確保に向けた努力をしていきたいと考えている。

問 有明地区に設置が計画されていた産業廃棄物の最終処分場問題は、昨年、設置を計画していた事業者側から計画の取り下げがなされ、一応終

止符が打たれた。ところがこの春、有明小学校裏手の山道に、大量のタイヤなどが捨てられ、あまりのひどさとその違法行為にがくぜんとした。

その後、八月に、札幌市や同小学校のPTAなどが一緒に、五百本を超えるタイヤなど事業系ごみが処理された。

この不法投棄に関する問題は、今回のケースのみならず、もっとひどい実態が報告されている区もあり、その撤去には多額の費用を要することから、手付かずのところも多々

あるなど、基本的には札幌市の不法投棄対策に問題があったと言わざるを得ない。

札幌市として今後どのような対策を講じていく考えなのか。また、市のパトロール以外に市民による不法投棄パトロールボランティアといったものを確立させ、市民全体で環境保全に取り組む姿勢が必要と考えるが、いかがか。

答 従来から、パトロールを中心とした対策を実施しているが、今後においても、現行の監視体制をフル活用するとともに、警察機関とも一層の連携を図り、対策を強化していきたい。また、地域ぐるみで不法投棄を許さないという雰囲気をつくるのが、大きな抑止効果になると考えられるので、議員の提案のように、不法投棄のボランティア監視員制度を、本年度中に設立するとともに、今後、この制度を拡大していきたい。



市立病院のパワーアッププラン

小林 郁子（市民ネット）



問 静療院を再編し、一般精神部門の本院への移転を早期に進め、現在の静療院を児童専門の心療福祉センターに転換し、将来に向けてさらに機能を拡充していくべきと考えるが、こうしたプランの実現に向けてどう取り組んでいくつもりか。現在の小児特殊病棟やのぞみ学園は、施設の老朽化が著しく、診療環境として適切とはいえない状況にある。この全国的にも数少ない重要な児童精神の専門医療施設について、今後の整備をどのように考えているのか。

答 早期の精神的ケアを行う部門としての静療院児童部門

の存在意義は大きいと認識している。まず、来年四月に児童部門を（仮称）児童心療福祉センターとして再編したい。また、同センターの将来に向けた機能の拡充については、静療院の再編状況も考慮しながら、医療と福祉が密接に連携した児童精神・発達障害が児のための機関の在り方について、検討を進めていきたいと考えている。

小児特殊病棟およびのぞみ学園は、今後、静療院全体の再編を早期に進め、それに伴う施設の有効活用を考える中で、その方策を検討していきたいと考えている。

ごみの減量化

村山 秀哉（自民党）

問 名古屋市中では、保健委員制度を導入し、ごみの分別方法やごみ出しルールの指導を徹底して行っている。本市でも、類似の制度導入を検討すべきと考えるが、いかがか。

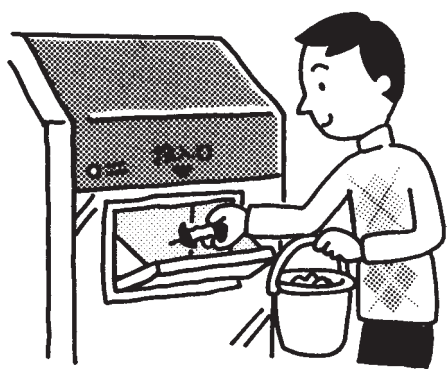
答 同市は集合住宅における大型ごみ処理機の設置に対し助成を行っている。この制度を本市でも導入する価値があると思うが、いかがか。

現在、本市で、マンション

の一角に生ごみ処理機を試験的に設置していることは意義あることと考える。マンションだけでなく、商店街の空きスペースにも設置することを提案したいと思うが、いかがか。

答 現在、本市では、クリーンさっぱり衛生推進員制度があるが、今後、クリーンさっぱり衛生推進協議会や町内会などと連携し、ルール順守の徹底を図るよう、普及啓発に努めていきたい。

大型生ごみ処理機設置への助成については、今年度のモデル事業では、参加住民の意識調査からも生ごみ堆肥化の有効な施策と判断している中で、集合住宅や、商店街への設置支援について、検討していきたい。



委員会の主な活動状況

9月11日～10月3日

可決された議案

●一般会計補正予算

次の内容で総額5億6,818万5千円を補正するものです。

①地域ぐるみの学校安全体制整備モデル事業に関する経費の追加②特別養護老人ホームおよび軽費老人ホームの新築費補助金の追加③特殊地下壕の埋め戻しに要する経費の追加④不足が生じる見込みとなった法人市民税の還付金などの追加⑤地下鉄駅のエスカレーター整備に関する繰出金の追加

●札幌市公衆に著しく迷惑をかける風俗営業等に係る勧誘行為等の防止に関する条例案

市民や観光客などの安全で安心な生活環境を確保することを目的として、繁華街を中心とした一定区域内の公共の場所における性風俗店などでの稼働などに係る勧誘行為や卑わいな広告物の掲示などを禁止するとともに、条例の規定に違反してこれらの行為を行った者に対して、刑事罰を科す内容を定めるものです。

このほか、札幌市営住宅条例の一部を改正する条例案など合計84件が可決、承認または同意されました。

●文教委員会

<9月22日>手稲宮丘小学校（西区宮の沢3の2）、陵北中学校（西区二十四軒2の3）を視察しました。

●環境消防委員会

<9月20日>市有施設のアスベスト調査結果について、環境局から説明を聴取し、質疑を行いました。

●建設委員会

<9月20日>市営住宅青葉団地（厚別区青葉1）、市営住宅下野幌団地（厚別区青葉3）を視察しました。

●経済公営企業委員会

<9月12日>2007年F I S ノルディックスキー世界選手権札幌大会の概要、「八窓庵」プレハブ上屋倒壊事故調査の概要について、観光文化局から説明を聴取し、質疑を行いました。

●出資団体等調査特別委員会

<9月16日>札幌市出資団体改革プランについて、総務局から説明を聴取し、質疑を行いました。

このほか、9月21日、30日には、関係する常任委員会において、本会議から付託された議案について、それぞれ審査を行いました。

よく分かる!札幌市職員の 給与・人事講座

お問い合わせ先

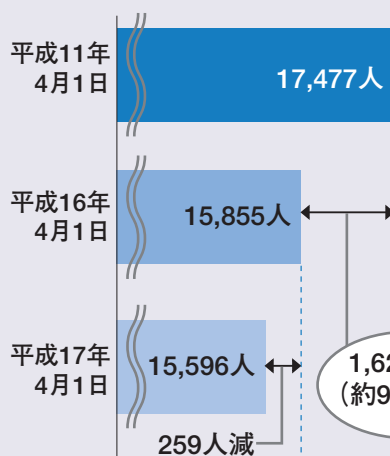
- ①②⑤、データ集パート1については 人事課 ☎211-2072
③④、データ集パート2については 勤労課 ☎211-2082
⑥については 職員健康管理課 ☎211-2086

市職員の給与、
人事、福利厚生などに
ついて紹介します

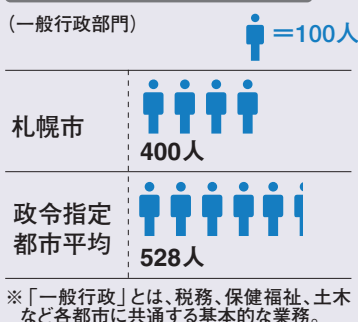
給与、人事、福利厚生や研修などの詳細は、
総務局のホームページをご覧ください
(11月15日公開)
<HP> www.city.sapporo.jp/city/soshiki/somu.html



●総職員数の推移



●人口10万人当たりの職員数



本市では、これまで総職員数の抑制に努めており、平成十一年度から十六年度の五年間で、総職員数の約9.3%に当たる千六百二十二人の削減を行いました。これは全国の地方公共団体で行った4.6%の削減のおおむね二倍に当たります。

1 職員数は多い？ 少ない？

人口に対する職員数(一般行政部門)は政令市で最も少なくなっています。



歳出総額
8,029億
5,143万7千円

13.9%

人件費
1,114億8,021万6千円

●一般会計のうち
人件費の割合
(平成16年度決算)

人件費とは、職員に支給される給料や手当のほかに、共済費(民間の社会保険料の使用負担分に相当するもの)などを含みます。

人件費のうち、職員に実際に支給される毎月の給料や扶養手当、民間のボーナスに当たる期末・勤勉手当などの合計(職員給与費)は、平成十一年度から六年連続で減少しており、その減少額は約百五十七億円になります。

2 どのくらい人件費がかかっているの？

「一般会計のうち人件費の割合」の政令指定都市平均は16.2%で、本市の13.9%は3番目の低さです。



はかせのデータ集 パート1

■職員の数と職員給与費(一般会計決算)

区分	職員数(A)	職員給与費				1人当たりの給与費(B/A)
		給料	期末・勤勉手当	そのほかの手当	計(B)	
16年度	11,598人 ※2 128人	504億 8,145万1千円	207億 2,446万円	161億 5,769万1千円	873億 6,360万2千円	749万1千円

※1) 職員給与費には、退職手当を含みません。

※2) 再任用短時間勤務職員の数。1人当たりの給与費は、これを含めて算出しています。

■部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部 門	職員数		前年度比
	平成16年	平成17年	
一般行政	7,483人	7,427人	56人減
教育・消防	4,346人	4,296人	50人減
公営企業等	4,026人	3,873人	153人減
計	15,855人	15,596人	259人減

※1) 公営企業等には病院、水道、交通などの職員が含まれます。

※2) 職員数は、臨時職員、非常勤職員などを除き、休職者、派遣者を含んだ数です。

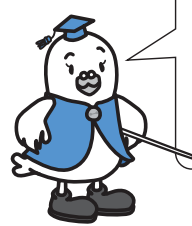
※3) 主な減少理由は交通事業の見直し、給食調理業務の委託、土木建築工事の減などです。



3 給与はどうやって決まっているの？

本市職員の給与は、地方公務員法に基づき、国やほかの地方公共団体と民間企業の従業員の給与などを考慮して定められています。

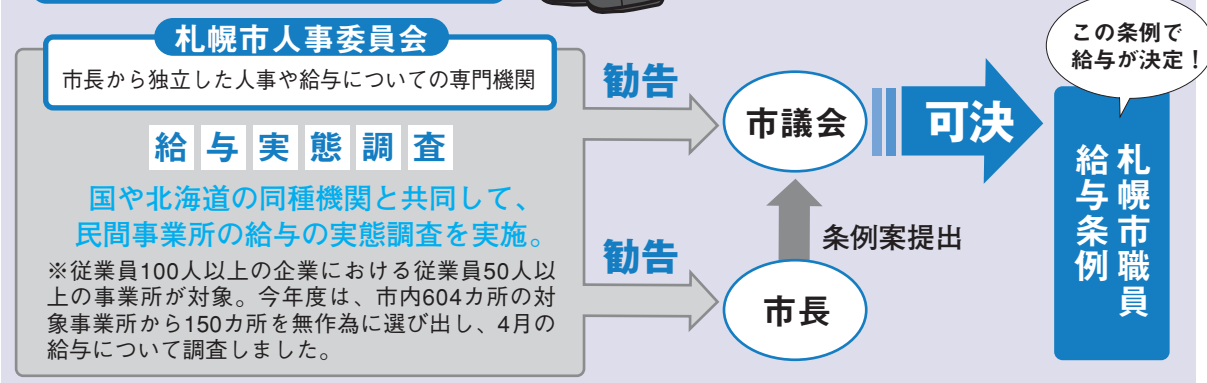
具体的には、人事委員会が民間事業所の給与などを調査し、その結果に基づいて市長と市議会に給与の勧告を行います。これを受け、最終的には市議会の条例審議を経て、給与が決定します。



平成14年から、4年連続して月々の給与を引き下げよう勧告を受けています。



職員の給与が決まるまで



平成17年度の状況

給与実態調査
民間従業員の給与
一) 本市職員の給与
▲ 5,576円(公民較差)

較差を解消するため…

勧告(9月)

主な内容

- 月々の給与を1.37%引き下げ
※国は0.36%
- 勤勉手当を0.05月分引き上げ
→ 平均年収約71,000円減
- 初任給基準の引き下げ

■初任給(一般行政職)

(平成17年4月1日現在)

区分	札幌市		国	
	初任給	2年経過日	初任給	2年経過日
大学卒	175,800円	190,100円	I種 179,800円	198,600円
			II種 170,700円	184,400円
高校卒	141,900円	152,800円	138,800円	148,500円

※国家公務員の大学卒は、採用試験の区分によりI種とII種に分かれています。

■経験年数別平均給料月額(一般行政職)

(平成17年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	276,930円	345,092円	389,086円
高校卒	230,905円	284,104円	344,656円

※経験年数とは、学校卒業後直ちに市職員として採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいい、採用前に民間などの経歴がある場合は、その経験を加えた年数をいいます。

■平均年齢・給料月額(一般行政職)

(平成17年4月1日現在)

年齢	43歳6カ月	給料月額	357,964円
----	--------	------	----------

4 勤務時間や休暇はどうなっているの？

勤務時間

一般的な職員の勤務時間は、月曜から金曜までの午前八時四十五分から午後五時十五分までです。

年次休暇

民間企業と同様に、一年度につき二十日の年次休暇が与えられます。また、その年度中に使用しなかった年次休暇は、二十日を限度に翌年度に限り繰り越すことができます。

その他の休暇

結婚、産前・産後、病気、介護の休暇や育児休業制度などが設けられています。

職員の勤務条件は、労働基準法や地方公務員法などの法律、条例や規則で定められています。





■特別職の給与

●議員の報酬月額

(平成17年4月1日現在)

議 長	1,040,000円
副議長	950,000円
議 員	860,000円

●三役の給料月額

(平成17年4月1日現在)

市 長	1,280,000円
副市長	1,030,000円
収入役	870,000円

※期末手当は年間て3.3月分ですが、平成16年12月から市長は50%、副市長は40%、収入役は30%削減した額が支給されています。(平成19年6月まで)。

■職員に支給されている主な手当 (平成17年4月1日現在)

区 分	内 容
扶養手当	扶養親族のある職員に支給。配偶者14,800円、配偶者以外の扶養親族2人までは1人6,000円、3人目からは1人5,700円を支給。満16歳～22歳の子には1人5,000円を加算。いずれも月額。
調整手当	市内で勤務する職員の場合、給料、扶養手当、管理職手当の合計額の3%を支給。
時間外勤務・休日勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員と休日に勤務した職員に支給。16年度の平均支給月額は35,283円。
住居手当	住居費用を負担している職員に支給。自宅の場合は月額9,700円、借家などの場合は月額27,000円を限度に支給。
管理職手当	課長職以上に対して、給料月額に役職に応じた支給率(20～25%)を乗じた額を支給。
特殊勤務手当	清掃作業、斎場業務などの、危険、不快、不健康な勤務に従事する職員に支給。16年度の対象職員への平均支給月額は14,865円。
期末・勤勉手当	給料月額に扶養手当と調整手当、職務上の段階、職務の級などによる加算額を加えた合計額を基礎額とし、これに4.4月分を乗じた額を支給。
寒冷地手当	世帯区分、扶養親族の有無に応じ、定額部分(17,600円～41,000円)と灯油量に応じた額を支給。17年度から5年間で段階的に引き下げ。

※他に通勤手当、単身赴任手当などがあります。

■退職手当の状況

(平成17年4月1日現在)

区分		札幌市		国	
		自己都合	定年	自己都合	勤奨・定年
支給率	勤続20年	21.0月分	27.3月分	21.0月分	27.3月分
	勤続25年	33.75月分	42.12月分	33.75月分	42.12月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	47.5月分	59.28月分

5 職員の懲戒処分の状況は？

地方公務員法第二十九条では、職員が法令違反をしたり、全体の奉仕者としてふさわしくない非行のあった場合などには、懲戒処分ができることが定められています。懲戒処分には、免職、停職、減給、戒告の四つがあります。本市における平成十六年度の処分状況は、免職四件、停職四件、減給四件、戒告二件となりました。

また本市では、職員を懲戒処分した場合、速やかに報道機関を通じて公表しています。

サービス規律確保に向けた取り組み例

「職務上関係する業者等との対応に係る行動基準」の制定・運用

利害関係を有する団体または個人からの金銭・物品の受領や会食などを禁止しています。

職員の規律確保のため、さまざまな取り組みを行っているんだね。



サービス管理員制度の実施

職員の日常のサービス管理を厳正かつ適正に執行するために、各局・区役所などにサービス管理員を設置。年末年始をはじめ、特に注意が必要な時期などには、注意喚起のための通知を行っています。

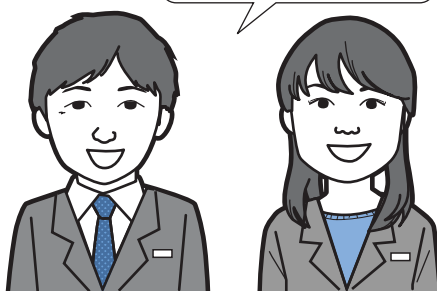


6 職員が安心して働けるための取り組みは？

職員互助会の見直し

職員の福利厚生に関する事業を行う職員互助会として、「財団法人札幌市職員福利厚生会」を設置しています。事業内容は、職員の余暇活動の支援、慶弔金の贈呈や福利施設の管理運営など多岐にわたりますが、現在、本市の財政状況などを考慮して事業内容の見直しを進めています。

元気に働くためにも、健康管理に気をつけています！



法令に基づいて、定期健診、婦人科健診や業務に応じた特殊健診などを実施し、病気の予防・早期発見に努めています。

そのほか、個別の健康相談、各種健康講座、悩みごと相談や生涯生活設計のためのセミナーなどを行っています。